

地域包括支援センターだより



〈問い合わせ〉地域包括支援センター
(役場 健康推進課内) TEL(62) 8222

介護保険訪問認定調査

介護保険サービスを利用する際には、どのくらいの介護サービスを必要とされているか審査を受ける必要があります。その審査を受けるには、まず、役場の窓口などにて、介護保険認定申請書を提出し、村からの訪問認定調査を受けなければなりません。村の調査員は、本人さんの身体状況を確認し、聞き取りを行い、家族にも本人さんの様子をお尋ねします。

村民の皆さまにある例として、村役場から来る調査員は、訪問先(我が家)のことを「何でも知っているに違いない」という思いから、家での様子や認知機能の状態について「ある程度、答えておけば伝わるだろう」、「本人、一人での対応でも大丈夫だろう」、「本当はできないが、できると言ってしまったけど、役場なら気づくだろう」との思い込みです。

訪問認定調査を受ける際には、気になることや行っている介護、困りごとなどの確に訪問調査員に伝えなければなりません。

そうしないと本人さんの状態と即しない介護度の認定を受け、困るのは本人さんと家族です。ケアマネージャーは、介護度に応じたサービス必要量の範囲内でケアプランを作成します。

介護度が、介護サービスの根幹となりますので、訪問認定調査を受ける際は、留意しお答えください。

南阿蘇村商工会

◆平成27年度会員新年会開催◆

1月22日(金)、旅館朝陽において、平成27年度南阿蘇村商工会会員新年会を盛会に開催いたしました。当日は、会員、来賓を含め約80人が参加。冒頭には丸野商工会長からあいさつをいただき、来賓の長野村長、荒牧議長よりご祝辞をいただき、新年会に花を添えていただきました。

その後、商工会女性部員の大家るい子さん(喜多)を中心としたメンバーによるフラダンスが披露され、終始なごやかなムードで新年がスタートしました。

◆2016くまもと地域振興フェア◆

2月9日(火)、10日(水)の2日間にわたりグランメッセ熊本にて「2016くまもと地域振興フェア」が開催されました。

本フェアは、「熊本の魅力と可能性を世界へ発信」をコンセプトとして掲げ、県内各地域の観光資源や特産物をはじめ、温泉や伝統芸能、県内外の農林水産や観光事業者による商品、技術の紹介などを盛り込んだ、「見て」「食べて」「体験できる」新しい趣向のフェアです。

本フェアには、本村も出展しました。その中で、村商工会が実施している「南阿蘇のブランド化を目指す、くらしの恵みプロジェクト事業」も参加をしました。

本事業でブランド品として認定した村内の事業者が製造する加工食品を販売し、ブランド認定品のカタログやのぼりを設置して村のPRを積極的に行いました。

